

下水道総合計画見直し及び  
下水道事業経営の在り方等検討委員会  
議事要録

内容 第3回

日時 令和4年6月3日(金)

午後7時から午後8時30分まで

場所 武蔵野商工会議所5階

第1・2合同会議室

出席委員8名

## 1. <次第1> 前回委員会での意見への対応について

### ○事務局 前回委員会での意見への対応についての説明

- ① 計画の読者は、一定程度の下水道に対する知識、理解がある市民を想定する。行政計画なので専門用語は出てくるが、用語説明で理解を深められるよう工夫する。  
下水道に関する知識がない方には、啓発活動の取り組みの中で、下水道の重要性などを発信して、まずは興味をもってもらえるなどのきっかけづくりを行っていききたい。
- ② 計画に挿入する図については、第4回委員会までの議論を踏まえて、最終的な計画案を作成するまでに、業者に作成委託する予定である。その作業の中で分かりやすい図としていききたい。

### [質疑]

- 委員長 現在見直しを行っている下水道総合計画（2023）の内容を分かりやすく伝えるという視点も大事である。例えば、武蔵野市の下水道にどのような課題があり、それに対して何をやっていくかについて、分かりやすく示す簡略版の作成は求められると思う。
- E委員 現在の計画案では、管渠の老朽化が課題と記載されているが、どのくらい大変なのか、金額的なボリュームが分からないため、収支に関する資料が必要である。簡略版を作成するのであれば、内容の1/3程度は、収支に関する記載とした方がよい。
- 事務局 下水道総合計画（2023）の概要版を作成する予定である。その上で、下水道に興味を持つきっかけをつくっていくために、分かりやすく、読みやすいパンフレットのような資料も考えている。  
収支については、委託業者が決まったので、これから使用料収入や財政シミュレーションなどを実施していく。8月頃開催予定の第5回委員会以降に示していく予定である。

## 2. <次第2> 武蔵野市下水道総合計画（案）について

### ○事務局 資料1についての説明

- ・計画の基本的事項について
- ・主な施策について

[質疑]

- E委員 下水道総合計画（2023）に対する議論について、今後のスケジュールを確認したい。
- 事務局 本日の資料1に、第6章として「事業計画」を加えたものを、7月予定の第4回委員会で示す予定である。第4回の議論ののち、計画全体が一定程度固まることになる。第5回委員会以降は、経営の在り方の議論に入り、令和5年2月に、パブリックコメントを行う予定である。
- 委員長 第6章の「事業計画」は、第4回委員会でしか議論できないということか。
- 事務局 第4回委員会で示す第6章のほか、下水道総合計画（2023）全体の関係性なども議論していただきたい。第5回委員会以降は、経営の在り方の議論が中心になるが、下水道総合計画に対する意見もいただくことがあると思うので、随時修正し、その修正を報告しながら進めさせていただきたい。
- 委員長 全体の構成まで考えると、各委員の確認には時間を要する。第4回委員会までにできるだけ早く、下水道総合計画（2023）の案を示していただきたい。
- G委員 全体を通して読むとどうしても時間がかかってしまう。
- 事務局 各委員が十分に確認できるスケジュールで進めていく。
  
- A委員 資料1 P.3-6 の長期包括契約方式は、業務ごとに契約していた業務を一つの契約にまとめるということになると思う。人材育成していくという考え方とは相反するのではないか。
- 委員長 一般的には、長期包括契約方式は、技術力が落ちると言われている。
- 事務局 一般的に外部化することで技術が流出するという話はあるが、現在のイメージは、既に外部委託しているものを1つの契約にまとめて発注するというものなので、新たに外部委託化していくというものではない。

今後老朽化する施設が多くなり、明らかに事業量が増えていく中で、外部に出せるものは出していきながら、今後の職員はこれまでの技術力だけでなく、業者をマネジメントするという方向にシフトしていくことをイメージしている。
- 委員長 長期包括契約方式になるとモニタリングのみになりがちで、技術力を上げるには、工夫が必要になることが懸念されるので、説明を追加していただきたい。
- 事務局 長期包括契約方式に関する表現方法を検討する。
- F委員 下水道総合計画の中で、広域化・共同化というテーマがある。長期包括契約方式で

人材育成し、専門性を維持していくためには、組織の規模を大きくしていかないと難しいと思う。ある程度の規模を確保するため、広域化・共同化についても同時に考えていく方がよい。

最近、国内の銀行でシステムトラブルが見受けられるが、システムを外部委託したことで、内部でチェックできる社員がいなくなっている。海外の銀行では、自社でシステムエンジニアを採用し、内製化し、エンジニアを育てている。そのあたりの展望が見えるよう検討してみてもどうか。

○D委員 技術系職員の採用が難しくなっている中で、内製化していくことは、現実的ではないため、外部委託することは必然である。過去には、測量から自分で実施する時代であったが、今は明らかに仕事の中身が変わってきている。このような背景を追記することを検討していただきたい。

○委員長 広域化・共同化については、委員会で十分に議論するには時間が足りないが、長期的に見れば重要なことである。

○事務局 広域化・共同化については、国からの要請を受け、東京都主導のもと本市も参画して計画策定を進めている。その中で、民間の建物の排水設備の申請や届出などを共同実施できないかなどを検討している。現在でも、事業者の水質検査などは共同事業で行っている。共同化されている範囲は狭いが、徐々に具体化されている段階であるため、人材育成という視点があることを追記する。

○G委員 **資料1** P.5-5の図1では、目標の達成が難しく、現在はそこまでに至っていないと示していると思うが、目標を記載するのであれば、現在の数字を入れた方が、理解が深まるのではないかと。また、将来と記載されているが、いつまでの目標なのかを入れた方がよい。

**資料1** P.5-5に、グリーンインフラに関する記載がある。流域対策として、今後、様々な手法が出てくると思うが、具体的に書かずとも、もう少し踏み込んだ記載ができるとよい。

○事務局 図1については、現時点での達成状況と年次目標が分かるよう修正する。

○G委員 **資料1** P.5-5の表1に、各対策の目標値が書かれている。戸別浸透ますについては、今後さらに増えていく見込みだと思う。戸別訪問の際には、市内をエリア分けし、

地域の実情に合った対策を考えているのか。また、戸別浸透トレンチ、道路浸透ますの将来像に数字が入っていないが、何か理由があるのか。

○事務局 浸水が比較的発生している地域である善福寺川排水区は、これまで先行して設置している。優先度の考え方について追記する。

下水道総合計画（2014）を策定した際に、流出係数0.40を達成するために、どのような取り組みをどれくらい実施していくのかを初めて定めた。このときは、戸別浸透トレンチや道路浸透ますの記載はなかった。下水道総合計画（2018）では、現在の道路管理課で実施する取り組みとして、実績が積み上げられてきたので記載したという経緯がある。戸別浸透トレンチについては、その数値を見込まなくても目標は達成できる試算である。将来目標などの考え方を道路管理課へ確認する。

○C委員 第5章では、文末が「検討していきます。」や「推進していきます。」となっている箇所が多い。下水道総合計画では、短期、中期、長期の計画期間を設定しているが、第5章を読むだけでは時間軸が分かりづらい。計画期間をアイコン化して挿入するなどの工夫で目標がより見えるようになると思う。

○委員長 課題で「必要があります。」とし、施策で「検討していきます。」となっている箇所は、2～3年程度の短期計画として書かれている印象がある。短期、中期、長期の書き方は、変えた方がよい。

内容や図の重複が多いことも気になる。大幅修正になってくるが、時間も限られているので可能な限り対応していただきたい。

○事務局 短期、中期、長期の段階を分けて記載するよう修正する。内容や図の重複については、できるだけ対応できるよう努力する。

○E委員 **資料1** P.1-2の下から3行目、なお書き部分は、ポジティブな取り組みを羅列しているので、「地下浸透量の低下」ではなく、「地下浸透量の改善（向上）」などの表現にした方がよい。

市には色々な助成制度があるが、市ホームページのトップページから入っても、目的のページにほとんどたどり着けない。下水道総合計画に助成制度の一覧を掲載することや、市ホームページを整理することが積極的な活用につながると思う。用語説明などにQRコードをつけるなどは、簡単にできるのではないか。下水道だけで

なく子育て支援に関する助成制度など、市全体の助成制度を紹介するサイトを作るなども良いと思う。

○委員長 **資料1** P. 5-18 の情報発信の中で、情報発信の方法について、しっかりと位置付け、検討していった方がよいのではないか。

○事務局 下水道総合計画（2023）への記載などについて検討してみる。

○B委員 雨水浸透ますの設置については、実際に家を建てるハウスメーカーや工務店の協力が必要なのではないか。ハウスメーカーや工務店に周知する仕組みはあるのか。家を建てる業者などへ広く周知していくことで、設置数は増えると思う。

○事務局 家を建てる際、市役所の関係部署を調整して回らなければならない仕組みとなっている。下水道課にも必ず回るようになっており、その際に雨水浸透ますの設置などをお願いしている。新築ではない既存の家については、専門の会計年度任用職員を採用し、戸別訪問して設置のお願いをしている。新築の場合は、材料代のみの助成となるが、市民だけでなく、業者へのPR方法についても検討していく。

○B委員 戸別訪問している手応えはあるか。

○事務局 5年前は戸別訪問していなかったが、ホームページやイベント時のPRだけでは限界があったので始めた経緯がある。最近では、市役所職員をかたる怪しい商法などがあるため、警戒されている方もいるが、話ができれば聞いてもらえる。既存住宅に関しては、条件が合えばほぼ無料で設置可能である。実績としては、1年間に60から80件程度が設置されている。

○委員長 **資料1** P. 4-3の表では、「IV 市民・事業者等とのパートナーシップ」にほとんど○がついている。しかし、P. 5-17を見ると、啓発的な内容しか書かれておらず、雨水浸透ますにおける事業者等とのパートナーシップについて言及されていない。

○事務局 事業者等とのパートナーシップに関する記述としては、P. 5-3 に個人の資産である排水設備について適正に管理すること、P. 5-4 に有害物質を下水道に流さないような取組をしていただくことなどがある。すべて網羅できていない部分もあるので、改めて確認する。

○E委員 **資料1** P. 1-5 図4の計画の位置づけでは、ほとんど武蔵野市が策定した計画が記載されている。広域化・共同化に関する計画や東京都豪雨対策基本方針など、武蔵

野市の下水道総合計画に影響のある計画も入れた方が良いのではないか。

- 事務局 第2回委員会で同様のご意見をいただき、関連する計画などを整理してみたが、数が多く煩雑になってしまった。計画の位置づけとしては、概念的な部分のみを示し、下水道総合計画（2023）の参考資料で全体を示すことを検討している。
  
- D委員 行政計画には、進捗管理のP D C Aが付き物である。下水道の総合計画という性質から、毎年ではなく、見直し時期に合わせて、8年に1回評価することになる。8年に一度で良いか確認させていただきたい。
  
- 事務局 下水道総合計画の見直しは、基本的には8年に一度としているが、状況が変われば、8年を待たずに見直すことを考えている。その際に評価も行うことになる。
  
- E委員 従前の計画の達成度やどれくらい積み残しがあるのかなどの評価は、どのように取り扱われるのか。
  
- 事務局 下水道総合計画（2018）では、P.93に前計画（2014）の事業・経営の評価が記載されている。下水道総合計画（2023）においても、同じような取り扱いで考えている。
  
- C委員 資料1 P.1-6 図5の計画の位置づけで、下水道総合計画（2023）の8年後に、（2031）が始まることになる。図5をみると（2023）と並行して、（2031）という新しい計画が動き始めるということになるのか。
  
- 委員長 新しい計画の策定でリニューアルされる。並行ではないことが分かるよう図の修正をお願いしたい。
  
  
- F委員 下水道総合計画の計画期間は、20年でも良いと思うが、下水道の耐用年数は50年なので、50年の収支計画がつくれるとよい。
  
- 事務局 収支計画については、8月頃に開催予定の第5回委員会で示す予定である。現時点では、30年程度の見通しをたて、その中で投資計画や財政計画を作りながら、基金や市債残高のピークを見据えて、シミュレーションすることを考えている。
  
  
- B委員 東京都に下水処理に関する費用を支払っているが、どのように決めているのか。
  
- 事務局 まず一番は水道の使用量になる。それに武蔵野市の場合は、合流改善施設など下水を貯留する施設があるので、晴天時に下水道へ流す際に、ポンプで排出した量も加算される。また、各処理場で汚水と雨水の比率が計算されており、例えば下水が100

だったとして、それに約20%分の雨水の分を足したものが汚水の総水量となる。その総水量にそれぞれの処理場の単価をかけたものを下水の処理量として東京都に支払っている。

- B委員 雨水を浸透させると、支払い負担は軽減されるのか。
- 事務局 処理場では、武蔵野市以外の下水も処理しているので、武蔵野市だけ努力しても汚水と雨水の比率計算は変わらない。令和3年度に流域治水関連法が施行され、河川の流域に属している自治体や国、東京都、民間事業者を含めて、あらゆる関係者が対策に取り組むという「流域治水」という考え方が出てきた。日本国内で、雨水対策を推進していくという流れにはなってきている。
- G委員 「流域治水」の考え方は、個人に対しても進めることができる。自分の家からの雨水が下水道に入らなければ、下水道料金が安くなるといった仕組みができるとよい。
- B委員 雨水浸透ますを設置したら、下水道料金が割引されるなどの仕組みがあるとよい。
- 委員長 合流式下水道であることが前提となる議論であるが、このような視点は、将来的には必要なことかもしれない。